

注目
01市役所窓口および埋蔵文化財センターで
キャッシュレス決済始めます

問合せ

会計課 出納係

☎内線 106



令和7年1月6日スタート！

窓 口	手数料の種類
本庁舎（市民生活課、税務課）	各種証明書交付手数料など（住民票の写し、戸籍の全部・個人事項証明書、印鑑登録証明書、課税・所得・非課税証明書、各種納税証明書 など）
鷹島支所、福島支所、御厨支所、今福支所、調川出張所、上志佐出張所	
松浦市立埋蔵文化財センター	入館料、図録、冊子ほか

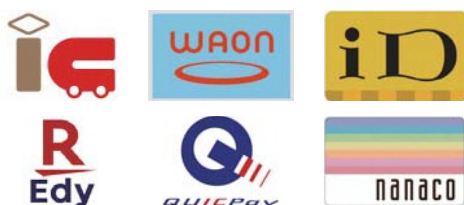
※市税等を窓口でお納めいただく場合は、これまでどおり現金のみとなります。
松浦市立埋蔵文化財センターでは各種証明書等の交付は行っておりません。

利用できる決済サービス

クレジットカード



電子マネー



バーコード



※窓口にてご利用いただけるキャッシュレス決済の種類を掲示しております。
お支払いの際に「キャッシュレス決済を希望する」とお伝えください。

キャッシュレス決済利用時の注意事項

- ※キャッシュレス決済により発生する手数料の負担はありません。
- ※パスポートの印紙（交付手数料）など、キャッシュレス決済を利用できないものがあります。
- ※現金との併用はできません。
- ※クレジットカードは一括払いのみとなります。
- ※窓口で電子マネーのチャージ（入金）はできません。
- ※キャッシュレス決済によりお支払いいただいた場合は、利用控えレシートのお渡しとなります。

